

江原特別自治道職員相互派遣研修員	本県と韓国江原道が職員を相互に派遣し、地方行政に関する実務を習得させ、併せて相互の理解と信頼を深め、両県道の友好と親善をより一層強めることを目的に受け入れ。 (平成12年度から実施、計26名受け入れ)
ブラジル県費留学生受入事業	ブラジル在住の鳥取県出身者に本県での留学の機会を与え、ブラジルでの社会的・文化的・経済的地位の向上を図る事を目的とする事業。原則として30歳未満で、ブラジル鳥取県人会の推薦を受けた者から選考。 (県費留学生は昭和40年から実施、令和6年度までに63名を受け入れ)
ブラジル技術研修員受入事業	ブラジルに在住する鳥取県出身者の子弟に対し、本県における研修の機会を与え、ブラジルでの社会的・文化的・経済的地位の向上を図ることを目的とする。原則として18歳以上40歳未満で、ブラジル鳥取県人会の推薦を受けた者から選考。 (昭和63年度から実施、令和6年度までに43名を受け入れ)
自治体職員協力交流研修員	本県の行政実務のノウハウを習得させるとともに、人的交流を図り、本県の国際施策を推進させることを目的に、本県友好地域政府の公務員等を研修員として受け入れ。 (平成8年度から実施、令和6年度までに計39名受け入れ。うちジャマイカ・ウェストモアランド県3名、韓国江原道10名、吉林省22名、河北省1名、ベトナム2名、マレーシア1名)
中国吉林省・公費留学生相互派遣事業	平成29年11月に締結した吉林省との友好県省協定に基づき、友好親善に寄与する人材の育成を目的として、県内大学生の吉林省への留学派遣、県内大学での県費留学生受入を行うもの。 (平成31年から実施、令和6年度までに4名を受け入れ、5名を派遣)